

平成30年第3回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成30年3月28日（水） 午後2時45分～午後4時01分
場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，藤尾 均理事，竹中 英泰理事，井上 久志理事，
西川 祐司教授，原 潤 保明教授，升田 由美子教授，立野 裕幸教授，
服部 ユカリ教授，三好 暢博教授，吉田 貴彦教授，千葉 茂教授，
佐藤 伸之教授，坂口 広志事務局長
欠席者：高井 章副学長，平田 哲副学長，千石 一雄教授
陪席者：鈴木 義幸監事，太田学長政策推進室長，土岐総務部長，高橋教務部長，三浦総務課長，
近田企画広報評価課長，長谷川研究支援課長，吉田会計課長，高見学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成30年第2回（平成30年2月14日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 外科学講座（消化器病態外科学分野）教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長から同氏に就任意思の確認を行ったうえ，教授予定者として決定し，発令日は，本人の意向等を踏まえ決定する旨学長から付言があった。

2. 眼科学講座教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授最終候補者とすることが了承された。

なお，この結果を踏まえ，学長から同氏に就任意思の確認を行ったうえ，教授予定者として決定し，発令日は，本人の意向等を踏まえ決定する旨学長から付言があった。

3. 微生物学講座教授の職務代行について

本件について，学長から発議及び資料1に基づき説明があり，審議の結果，薬理学講座教授を微生物学講座教授の職務代行者とすることが了承された。

なお，発令日は平成30年4月1日を予定している旨学長から付言があった。

4. 大学発ベンチャーの認定について

本件について，学長から発議があり，次いで長谷川研究支援課長から，資料2に基づき大学発ベンチャーの認定申請について説明があった。その後，審議の結果，「カムイファーマ株式会社」を大学発ベンチャーとして認定することが了承された。

5. 共同研究講座の設置について

本件について，学長から発議があり，次いで長谷川研究支援課長から，資料3-1～2

に基づき共同研究講座の設置申請について説明があった。その後、審議の結果、「遠隔医療・介護共同研究講座～IoT クラウド利用のグローバルモデル構築～」と「消化器先端医学講座」を設置することが了承された。

6. 特任教員及び客員教員に関する規程等の一部改正について

本件について、学長から発議があり、次いで三浦総務課長から、資料4に基づき「特任教員及び客員教員に関する規程」及び「特任教員及び客員教員に関する規程に関する申合せ」の改正内容と改正案について説明があった。その後、審議の結果、資料のとおり改正することが了承された。

7. 教員の人事について

(1) 准教授及び講師候補者の選考について

本件について、学長から発議及び資料5（事前配付資料3～8）に基づき説明があり、審議、投票の結果、資料のとおり准教授及び講師候補者とすることが了承された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

(2) 助教等候補者の選考及び兼務発令について

本件について、学長から発議及び資料6（事前配付資料9～34）に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり助教等候補者の選考及び兼務発令について了承された。

なお、各氏の発令日は、資料のとおりを予定している旨学長から付言があった。

8. 客員教授の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料35に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり客員教授の称号を付与することが了承された。

なお、任期については、平成30年4月1日から平成31年3月31日までとなる旨学長から付言があった。

9. 学内特別講師の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配付資料36に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり学内特別講師の称号を付与することが了承された。

10. 平成30年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料37に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

11. 教員の再任審査について

本件について、学長から発議があり、次いで、任期満了日が平成30年10月から平成31年1月末日までの10名から再任審査の申請があったこと、再任審査機関での審査結果は資料7のとおりである旨の報告があった。その後、審議の結果、これが了承された。

なお、再任を可とする再任審査結果通知書を10名の再任申請者に通知する旨学長から付言があった。

1 2. 臨床シミュレーションセンター長候補者の選考について

本件について、学長から発議があり、①臨床シミュレーションセンター長の任期が平成30年3月31日で満了するため、後任のセンター長を選考する必要があること。②選考は、同センター長選考基準に関する規程第2条により、「教育研究評議会の議を経て学長が行う」こと。③第3条で「本学の教授のうちから選考する」こと。④平成30年3月27日開催の大学運営会議において、麻酔・蘇生学講座教授の推薦があったことについて説明があった。その後、審議の結果、臨床シミュレーションセンター長候補者として、麻酔・蘇生学講座教授を選考することが了承された。

なお、任期については、平成30年4月1日から平成32年3月31までの2年間となる旨学長から付言があった。

1 3. 国内研究員の受入れについて

本件について、学長から発議及び資料8に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり国内研究員として受入れることが了承された。

1 4. 平成30年度年度計画（案）について

本件について、学長から発議があり、近田企画広報評価課長から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

平成30年度年度計画は、本年3月末までに文部科学大臣へ届け出るとともに、本学のホームページで公表する旨学長から付言があった。

1 5. 教員評価実施要項〔平成30年度実施分〕（案）について

本件について、学長から発議があり、松野副学長から、資料10に基づき、説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

報告事項

1. 学長報告

(1) 教員の退職について

学長から教員の退職予定者は、資料11のとおりであること。

(本報告事項については、議事の進行上、議題7に先立って行われた。)

(2) 医学部講師（学内）の発令について

学長から、資料12のとおり、平成30年4月1日付けで39名に対して医学部講師（学内）の発令を行う予定であること。

(3) 平成29年度予算執行状況（1月分）について

吉田会計課長から、平成29年度予算執行状況（1月分）は、資料13-1～2のとおりであること。

(4) 医師、看護師、保健師及び助産師国家試験結果について

高見学生支援課長から、国家試験の結果は資料14のとおりであること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成30年4月11日（水）午後2時45分から第二会議室において開催すること。